

水戸市スポーツ振興計画(案)

～元気・交流・まちづくり～

水 戸 市



目 次

序 章 計画策定の背景

1 現代におけるスポーツの意義	1
2 国及び茨城県の取組	2

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の目的	4
3 本計画におけるスポーツの定義	4
4 計画の位置づけ	4
5 計画の性格	5
6 計画の期間	5

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	6
2 施策の体系図	10

第3章 施策の展開

基本方針1 子どもの体力の向上

基本施策1 幼児の体力向上	12
基本施策2 小・中学生の体力向上	13
基本施策3 伝統スポーツ(武道)の普及	14

基本方針2 気軽に参加できる多様なスポーツの充実

基本施策1 スポーツイベントの充実	17
基本施策2 スポーツ情報の提供	18
基本施策3 高齢者や障害者の健康・体力づくり、生きがいづくりへの支援	19

基本方針3 コミュニティスポーツの推進

基本施策1 コミュニティスポーツの充実	21
ア 市民運動会等の充実	
イ 学校施設の有効活用	
基本施策2 総合型地域スポーツクラブの育成	23

基本方針4 競技スポーツの振興	
基本施策1 競技大会参加者への支援	25
ア 「がんばる水戸の子夢事業」等競技大会参加支援の充実	
イ 優秀成績者の顕彰等の充実	
基本施策2 ジュニア層の選手育成システムの構築	26
基本施策3 競技スポーツ指導者の確保	27
基本施策4 トップアスリートによる指導機会の充実	27
基本方針5 スポーツ施設・環境の充実	
基本施策1 各種スポーツ施設の整備	28
ア 日常的なスポーツ施設の整備	
イ 全市的、広域的なスポーツ施設の整備	
ウ 屋内プール整備方針の検討	
エ バリアフリー化の推進と利用率の向上	
基本方針6 夢と感動を提供する観戦スポーツの充実	
基本施策1 國際・全国規模のスポーツ大会の開催・誘致	31
基本施策2 観戦スポーツ情報の充実	31
基本方針7 スポーツ・ボランティアの育成	
基本施策1 「スポーツ・ボランティアMITO」の充実	32
基本方針8 スポーツ指導者の育成	
基本施策1 スポーツ指導者の確保及び資質の向上	33
基本方針9 スポーツ組織・団体の充実	
基本施策1 スポーツ組織の体制強化	34
基本方針10 スポーツ実施率の向上	
基本施策1 スポーツ実施率の向上	35
第4章 事業計画	37
付属資料	
1 「水戸市第5次総合計画～水戸元気プラン～」「リーディング・プラン」抜粋	
2 水戸市社会体育組織図	
3 水戸市のスポーツ施設一覧	
4 水戸市民のスポーツ活動に関する調査結果	

序章 計画策定の背景

1 現代におけるスポーツの意義

近年における科学技術の高度化や情報化の進展に伴って、人々の生活の利便性は飛躍的に向上したものの、人間関係の希薄化や、それに伴う精神的ストレスの増大、日常生活における体を動かす機会の減少による体力の低下等、様々な心身両面にわたる健康上の問題が新たに顕在化しました。中でも次代を担う子どもの体力が低下傾向にあることは、高齢化社会を本格的に迎えつつある我が国において、明るく豊かで活力ある社会を維持していく上で極めて懸念すべき事態であると言えます。

このような状況の中、体力の向上や生活習慣病の予防、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するスポーツに親しむことは、がんばる力、自己責任能力や克己心、チームワークやフェアプレイの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて、多様な価値観を認め合うことにより、コミュニケーション能力や他人に対する思いやりをはぐくむことができるため、青少年のみならず現代社会に生きるすべての人々にとって、心身ともに健康で活力ある生活を送る上で、ますます重要な意義を有するものとなっています。

また、スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が共通の目標に向かって、仲間と共に努力し達成感を味わうことや、地域に誇りと愛着を感じることにより、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域の一体感や活力が醸成されます。

上述の市民的スポーツの振興を一層促進していくための基盤の整備・充実を図ることは、社会的意義からも、これまで以上に地方公共団体の重要な責務となっています。

2 国及び茨城県の取組

国においては、近年の青少年の体力・運動能力の低下傾向、身近なスポーツ環境の整備充実の必要性の高まり、国際競技力の長期的・相対的低下傾向等の諸課題に対応するほか、スポーツ振興投票制度の成立などの新たな状況を踏まえ、スポーツ振興策を体系的・計画的に推進するため、平成12年（西暦2000年）9月スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」を策定し、平成18年（西暦2006年）9月には、計画策定から5年が経過したことに伴い、当該期間の進捗状況を踏まえ、当該計画の改定を行いました。

スポーツ振興法第4条第3項においては、都道府県及び市（特別区を含む。）町村の教育委員会は、国の基本計画を参考として、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとしており、茨城県教育委員会においては、当該規定を踏まえ、「生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会」の形成を目指し、県民一人一人がそれぞれの能力や適性に応じて豊かなスポーツライフを形成できるスポーツ環境を整備し、効果的・効率的にスポーツの振興を図っていくため、平成16年7月に茨城県スポーツ振興基本計画 一いばらきいきいきスポーツプラン を策定し、5年後の平成21年7月に見直しを行い改訂されました。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市においては、これまでスポーツ施設の整備・充実及びその利用、各種大会の開催等を通して、市民の健康の保持増進、体力づくりに資する様々なスポーツ振興施策を展開してきました。

しかし、高齢化社会の進行や、科学技術の高度化及び情報化の進展など、近年において社会が大きな変換期を迎える中で、健康の保持増進や体力づくりに資するスポーツに対する市民の関心がますます高まりつつある中、年間労働時間の短縮や学校週5日制の実施等による自由時間の増大、仕事中心から生活重視への市民の意識の変化等に伴い、主体的に自由時間を活用して、スポーツに親しみながら精神的に豊かなライフスタイルを構築したいという市民の要望が年々強まってきています。

市民アンケートの結果からも、スポーツには健康の保持増進や体力づくりだけでなく、精神的ストレスの発散やリフレッシュにより心の健康増進を図るとともに、人間関係が希薄化する現代社会において、スポーツを通した交流により、家族や地域の人々とのつながりを深め、ひいてはまちのにぎわいや活気を創出する役割が新たに求められています。

本市においては、このような市民のニーズを踏まえ、今後スポーツ振興施策を一層推進していくため、従来の施策を更に充実させるほか、民間や地域住民の力を十分に活用しながら時代のニーズに合った新たな施策に取り組むことにより、市民の「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる基盤を整備・構築し、スポーツの交流による健康的で活力ある豊かな生涯スポーツ社会の実現を図っていきたいと考えています。

そこで、今回、生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ関係機関・団体をはじめ、市民、行政が一体となって、スポーツ振興施策を体系的かつ計画的に推進していくため、「水戸市スポーツ振興計画」を策定します。

2 計画の目的

計画策定の趣旨を踏まえ、この計画の目的を次のように定めます。

「生涯スポーツ社会の実現」

～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ
を楽しめる元気都市・水戸を目指して～

3 本計画におけるスポーツの定義

本計画では、競技種目だけにとどまらず、ウォーキングやレクリエーションなど、内容にかかわらず、自らの意思で楽しむ身体活動全般を「スポーツ」としてとらえ、その振興を図るものとします。

また、人とスポーツとのかかわりについては、スポーツを自ら行うことのほかに、スポーツをみて楽しむことやスポーツを支援する必要があります。生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していくため、このようなスポーツへの多様なかかわりを促す施策についても、その意義を踏まえ、振興を図っていきます。

4 計画の位置づけ

国の「スポーツ振興基本計画」や「茨城県スポーツ振興基本計画」に加え、上位計画である「水戸市第5次総合計画」との整合性を図りながら、市民の「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」様々ななかたちでスポーツを楽しめる基盤を整備・構築し、スポーツの交流による健康的で活力ある豊かな生涯スポーツ社会を実現するための指針となるものです。

5 計画の性格

(1) 総合的な視点に基づいた取組

この計画は、現代社会におけるスポーツの果たす意義・役割を踏まえ、生涯スポーツ社会の実現を図るため、「元気」「交流」「まちづくり」の三つの理念を基本として、スポーツのみならず、学校教育、青少年教育、社会教育、保健福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び地域振興など、様々な分野の視点に基づいた総合的なスポーツ振興への取組を示すものです。

(2) 全庁的な取組

この計画は、本市のスポーツ振興に関する基本的な方向性を定めたものであり、各施策の推進について関係各課が連携し、全庁的に取り組むことを示すものです。

(3) 市民と協働による施策の推進

この計画は、パブリック・コメントの実施に基づく市民の意見を参考とし、市民、学識経験者、関係団体等の代表者から構成された「水戸市スポーツ振興審議会」での審議をもとに作成するものです。

なお、各施策の推進にあたっては、行政、法人的主体以外にスポーツの機会を提供し得る民間主体や、地域住民及び競技者と協働して取組ます。

6 計画の期間・進行管理

(1) 期間

この計画の期間は、平成 23（西暦 2011）年度から平成 26（西暦 2014）年度までの 4 年間とします。

(2) 進行管理

この計画を円滑に推進するために適宜評価を実施するとともに、適正な進行管理を行うものとします。評価は具体的施策について、それぞれの事業の進捗状況や成果の検証を行います。また、計画期間内においても社会経済情勢等に大きな変化が生じた場合には、他の関連する計画との整合を図りながら適宜見直しを行うものとします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもから高齢者までが、それぞれのライフステージや適性に応じて、スポーツに親しむ意義には、次のようなものが期待されています。

子ども・青少年

- 生きる力や人間力の根幹としての健康・体力づくり、豊かな心づくり
- 外遊びやスポーツを通しての自由な自己表現、楽しさ・喜びの体験やストレスの発散・リフレッシュによる精神の健全な発達
- 学校体育や運動部活動及びスポーツ少年団活動など、多様なスポーツへの関わりを通じての人間形成や仲間づくり
- 目標達成に向けがんばることによる自己責任能力や克己心の育成
- 一定のルールのもとでスポーツを行うことによる規範精神、チームワークやフェアプレイ精神の育成
- 仲間や指導者、地域の人々との様々な交流を通して、多様な価値観を認め合うことによるコミュニケーション能力や他人を思いやる心、社会的適応能力の育成

一般成人・高齢者

- 適切な健康管理による生活習慣病などの様々な病気の予防
- ストレスの発散やリフレッシュによる心の健康増進、仕事や人生に取り組む意欲の向上
- 家族でスポーツを行うことによる、家族コミュニケーションの向上
- スポーツへの多様な関わりを通して、新たな仲間、人生をより豊かにする新たな生きがいの獲得
- 元気な高齢者の増加による、活力ある高齢化社会の形成
- 健康増進による寝たきり等要介護者の減少
- 医療費の削減
- 地域における仲間との交流による地域コミュニティの活性化
- 交流や各種イベントによる、まちのにぎわいや活気の創出

本計画では、このようなスポーツに親しむ意義を踏まえ、次に掲げるテーマを計画の基本理念として定めるものとします。

基本理念

元気・交流・まちづくり

基本理念1 元気

●スポーツを通した「健康・体力づくり」「生きがいづくり」

心身両面にわたる健康・体力の保持増進や個人の生きがいづくりに資するとともに、スポーツを通して、子どもから高齢者までが明るく元気に生きる、豊かで活力に満ちた社会の形成を目指します。

基本理念2 交流

●スポーツを通した「交流」「仲間づくり」

スポーツを通して、多様な人々が出会い、交流を深めることにより、市民が希望と感動を共有しながら、仲間と共に支え合う絆の深い社会の形成を目指します。

基本理念3 まちづくり

●スポーツを通した「まちづくり」

スポーツを通して、地域の一体感や活力が醸成され、地域コミュニティが活性化することにより、住みよいまち、にぎわいのあるまちが創出される社会の形成を目指します。

生涯スポーツ社会を実現するための目標

目標1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にする。

市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は45.4%であり、全国平均45.3%（平成21年度）、茨城県33.1%（平成20年度）より上回るもの、国が示したスポーツ実施率の50%以上を目指します。

目標2 スポーツに対する市民の理解・関心を高めるため、スポーツ情報ホームページを立ち上げる。

市内で開催されるトップアスリートが参加する競技大会から市民レベルのスポーツ大会の情報など、多様なスポーツ観戦情報を発信します。

目標3 子どもから高齢者までが、それぞれの能力や適性に応じて、スポーツを楽しみ、スポーツを通して交流する総合型地域スポーツクラブを2か所以上育成する。

市及び財団法人水戸市スポーツ振興協会をはじめとする各種スポーツ振興組織との連携を図り、本市の特色である活発な地域活動を生かしながら、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設を支援し、育成に努めます。

基本方針

本計画では、市民の「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、「元気・交流・まちづくり」の基本理念のもとに、基本方針として市民自らがスポーツ活動を行う「するスポーツの充実」、市民が観戦や応援することで身近なスポーツに接する「みるスポーツの充実」、市民が実施するスポーツ活動等をサポートしていく「ささえるスポーツの充実」を掲げ、様々なスポーツ振興施策を展開していきます。

計画の基本方針イメージ図

するスポーツ

- ・ 子どもの体力の向上
- ・ 気軽に参加できる多様なスポーツの充実
- ・ コミュニティスポーツの推進
- ・ 競技スポーツの振興
- ・ スポーツ施設・環境の充実

生涯スポーツ社会の実現

～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる元気都市・水戸を目指して～

- ・ スポーツ実施率の向上

みるスポーツ

- ・ スポーツ施設・環境の充実
- ・ 夢と感動を提供する観戦スポーツの充実

ささえるスポーツ

- ・ スポーツボランティアの育成
- ・ スポーツ指導者の育成
- ・ スポーツ組織・団体の充実

2 施策の体系図

計画の目的

基本理念

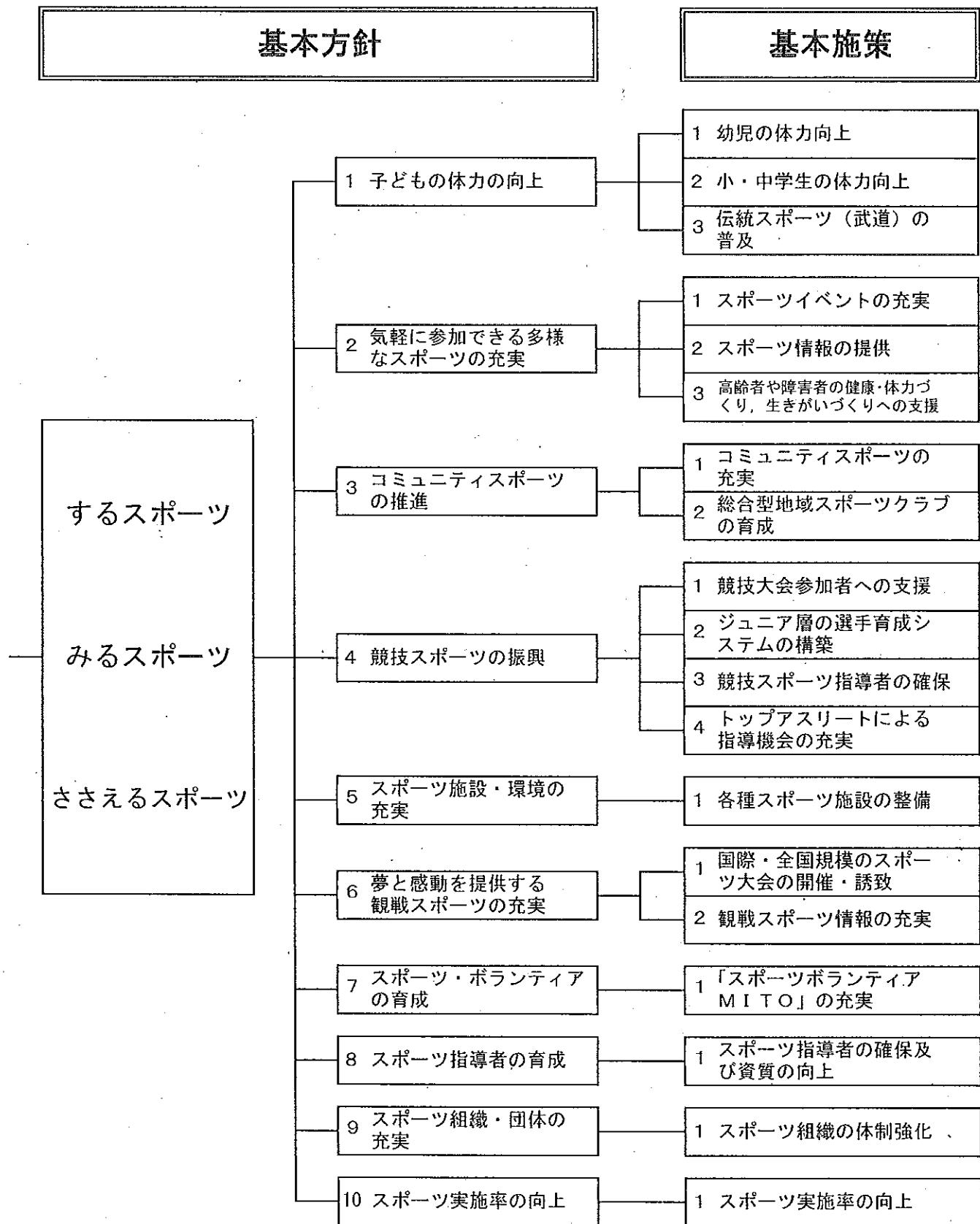
生涯スポーツ社会の実現

元気・交流・まちづくり

・スポーツを通した
「健康・体力づくり」
「生きがいづくり」

・スポーツを通した
「交流」「仲間づくり」

・スポーツを通した
「まちづくり」



第3章 施策の展開

基本方針1 子どもの体力の向上

基本施策1	幼児の体力向上
-------	---------

【現況と課題】

子どもにとって遊びは自由な自己表現の1つであり、子どもの笑顔は家庭や地域に元気をもたらします。近年は、子どもの「自然の中で大勢の仲間と思いきり楽しく遊ぶ」場、身をもってかかわり合い、理解し合う場が極端に少なくなっています。また、近年の不登校、いじめ、非行などは、子どもの「からだ」と「こころ」の本来の成長が疎外されていることが一因だと言われています。特に、愛情ある家庭、安心な地域、信頼できる学校における家族や身近な仲間との多様な「運動遊び」や、公園等を含めた豊かな自然環境での「自然遊び」は重要なものです。

子どもの基礎的な体力の向上やこころの健全な発達は、家庭、地域、学校、行政における様々な連携・協働によってはじめて可能になります。

【具体的施策】

- 1 地域の公園やスポーツ・レクリエーション施設に芝生広場を設けるなど、子どもが自由に安全に「外遊び」のできる環境の整備を検討するとともに、地域で組織するスクールガード等との連携を図り、見回りや監視を行うなど、安全な遊び場の確保に向けた協議を進めます。
- 2 幼児体操教室や親子体操教室、親子で楽しめるレクリエーションイベント等、幼児の体力の向上に資する事業の充実に努めます。

基本施策2	小・中学生の体力向上
-------	------------

【現況と課題】

私たちが生きていく上では、「からだの力」、「こころの力」、「知的な力」などの力が必要であり、「からだの力」は人間の最も深い層に生命力・健康・体力として、「こころの力」はそれを基礎に情動・感性・意欲として、また、「知的な力」はそれらを根幹とする学力や徳として存在し、この3つの力は互いに結びついて「学ぶ力」を養うと言われます。

子どもの多様な運動遊びは、小学校の高学年ぐらいから、次第に、自分に合った、好きなスポーツへとある程度特定化し始めます。この時期のスポーツは、主として、からだ・こころの力、向上心やがんばる力といった自己実現の力を養うとともに、仲間や尊敬する指導者との共同体験は、思いやりや協力して生きることの大切さ、礼儀やマナーといった豊かなこころを培うなど大きな効果が期待できます。

子どもは、自分に合ったスポーツを仲間と思いきり楽しく、夢中になって行なう中で、失敗と成功、反省を繰り返し、自信や自己の主体性を形成していきます。特に、スポーツ少年団や中学校・高等学校の運動部における活動は、こうした、がんばる心や協力すること・思いやりの大切さを身をもって学ぶことができる体験学習と捉えられ、子どもの確実な成長が期待できます。

しかしながら、「小学校のクラブ活動」や「中学校においての運動部活動」の現状は、児童生徒数の減少やニーズの多様化等で参加者数が減少し、特に、団体競技においては集団としての存続が困難となる場合が増加しており、また、児童・生徒の関心や意欲、適性に合った体育・スポーツの指導が困難と感じる教員も少なくない状況にあります。

スポーツ少年団活動においても、ジュニア期に様々な種目を体験することは、生涯スポーツの基礎を身に付けるうえで大切なことから、單一種目にとらわれない活動や、文化・社会活動など幅広い活動が重要です。しかし、人間形成に重要なリーダーとしての活動を行なわないまま、小学校の卒業と同時にほとんどの子どもたちが活動をやめてしまう状況にあります。

【具体的施策】

- 1 部活動の指導者不足への対策として設定されたのが「外部指導者」の制度です。運動部活動は学校教育活動の一環であるため顧問の教育方針が優先され、外部指導者は、この教育方針のもとにコーチとしてスポーツ文化や技術を伝達し、子どもの成長に寄与することになります。このため、人間的に優れた、熟練の、あるいは情熱をもった人材の確保に努め、そのリーダーバンクの充実を図るとともに、学校等へ指導者情報の提供と活用を進め、運動部活動の活性化を図ります。
- 2 小規模中学校を対象に、複数校合同運動部活動の設置を奨励するとともに、市並びに市中学校体育連盟や関係団体は専門的立場から助言を行ないます。また、主催する各種大会等への参加を可能とするための措置を進めます。
- 3 水戸市体育協会や各競技団体の協力のもと、スポーツ少年団活動の充実を図るため、リーダーや指導者の拡充とあわせ、文化活動、社会貢献など幅広い活動や、中学生以上の子どもたちも継続してスポーツに親しめる場となるよう、その重要性の啓発に努めます。

基本施策3	伝統スポーツ(武道)の普及
-------	---------------

【現況と課題】

伝統的な行動の仕方を大切にしようとするここと、自己の責任を果たすことなどや、健康・安全を確保することができるようなことなどを目的として学習指導要領では、中学校の保健体育で武道を必修化しました。

武道とは、一般に、剣道、柔道、相撲、弓道、空手道、合気道、薙刀、槍・・・などを言いますが、水戸市には、こうした「現代の武道」の伝統のほかに、古い歴史を持つ「古武道・古武術」（北辰一刀流の剣術、水府流の水術、田谷の棒術など）の伝統があり、現在も水戸市民によって脈々と受け継がれ、青少年の健全育成や地域の伝統文化として生きています。こうした『伝統文化としての武道』は、青少年のこころとからだを一つのものとして力強く育成するとともに、自他の尊厳を身をもって自覚させる人間形成（『人としての成長』）をその要諦としています。

国の重要文化財でもある弘道館に「藝に遊ぶ」とあります。これは、武士

が様々な勉強（修行）をする際に、それをいやいやするのではなく、おもしろみを見いだして楽しんでしまえ、そうすればその藝はおのずと身に付き、際限なく発展していくという教えです。この教えは、現代でも体育やスポーツを含めた多くの分野で「楽しさ」（「フロー」、すなわち自分が完全燃焼し、我も忘れ、無我夢中で活動に没頭しているときの集中した意識の感覚・流れ）の理論として知られています。また、こうした弘道館の流れをくむ東武館の「人間形成」や「文武両道」などの武道の精神も、「人としての望ましい在り方」「人としての成長」を願う古今東西の教育理念に共通する考え方をもっており、その教えが伝統文化として水戸市に存在しているのです。

こうした水戸市における青少年の健全育成のため『伝統文化としての武道』を、本計画では、より発展的な意味を込めて、『伝統スポーツ』として捉えています。上述のように、これらの伝統スポーツ（武道）は、郷土の伝統や文化を尊重する態度を養うとともに、自分を律し、相手を尊重するなど、青少年の人間性を養う上で大きな有効性が期待できます。こうした郷土の伝統スポーツの普及、および必修化された保健体育の教材としての武道のためには、「外部指導者」の確保が必要になります。

さらに、これから水戸の伝統スポーツは、同時に、日本古来の身体文化であり、青少年の健全育成にとどまらず、生涯にわたって実践できるスポーツとしてさらなる普及を図り、全国や世界に向かって発信していくべき内容をもつものです。

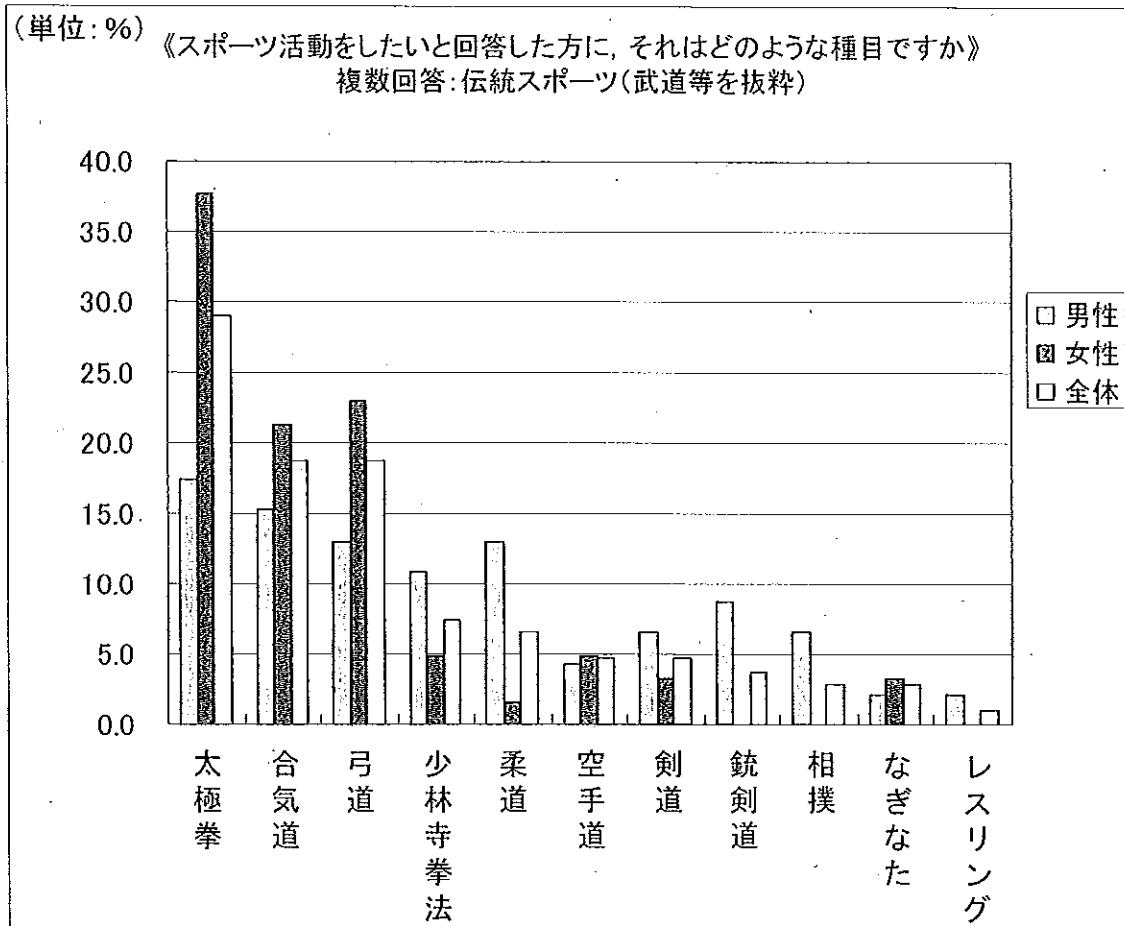
【具体的施策】

「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」によると、こうした伝統スポーツの実践への市民のニーズは、概ね低い状況にあるため、これらの伝統スポーツの現状と問題点をしっかりと把握しつつ、さらなる普及・発展のために、関係者による長期的な展望にもとづいた次の具体的な方策の検討を行います。

- 1 水戸の伝統スポーツに関する市民への情報提供、啓発活動
- 2 伝統スポーツの諸団体、教育委員会事務局、関連する諸組織・機関による情報交換と伝統スポーツ教育のための共通理解の形成
- 3 中長期的な展望を踏まえた具体的な方策
 - ①伝統スポーツ教育フォーラム「伝統スポーツと青少年の健全育成」の開催
 - ②伝統スポーツ少年団の活動推進
 - ③外部指導者の育成・活用

④学校施設（武道場）の開放

⑤学校と地域の関係団体・施設との連携・協力体制の構築



※ 平成 22 年 2 月に、「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」(20 歳以上の市民を年代別、男女別に人口割で無差別抽出した 1,000 人を対象)によれば、「スポーツ活動をしたい」と回答した方にどのような種目をしたいと思うかを聞いたところ、希望率の高かったスポーツは、ウォーキング・散歩 49.4%、水泳(プールで) 25.1%、体操(軽い体操、ラジオ体操) 22.8%などで比較的軽い「健康スポーツ」へのニーズが高く、伝統スポーツ(武道等)へのニーズは概ね低い状況にあった。

基本方針 2

気軽に参加できる多様なスポーツの充実

基本施策1	スポーツイベントの充実
-------	-------------

【現況と課題】

本市ではこれまでスポーツの振興のために、市民競技大会や千波湖スポーツフェスティバルをはじめとするスポーツイベントや各種のスポーツ教室を開催するなど、気軽に参加できるスポーツ事業を開催してきましたが、参加者数が停滞している事業もあり、市民のニーズやライフスタイルに合った魅力あるものに修正をする必要があります。

また、市民が水や緑等の自然に親しみながら自由に参加できる新たなスポーツイベントや、家族で多くのスポーツ種目が体験でき、スポーツ活動への動機付けとなるようなイベントの開催が望まれています。

【具体的施策】

「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」によると、市民は、「健康・体力づくりのため」、「運動不足の解消のため」、「楽しみ・気晴らしとして」等でのスポーツ活動を望んでおり、市民競技大会をはじめとする従来からの事業は、こういった市民ニーズを反映したものに修正を図るとともに、那珂川や小吹水源池公園等の自然と親しむ水辺空間を活用した新たなイベントや、子どもから高齢者・障害者までが楽しめるレクリエーションや体力づくりのためのプログラム、家族で多くの種目の競技が体験でき、一日楽しく過ごせるスポーツイベントなどを開催し、市民が気軽に参加できる多様なスポーツ事業の充実に努めます。

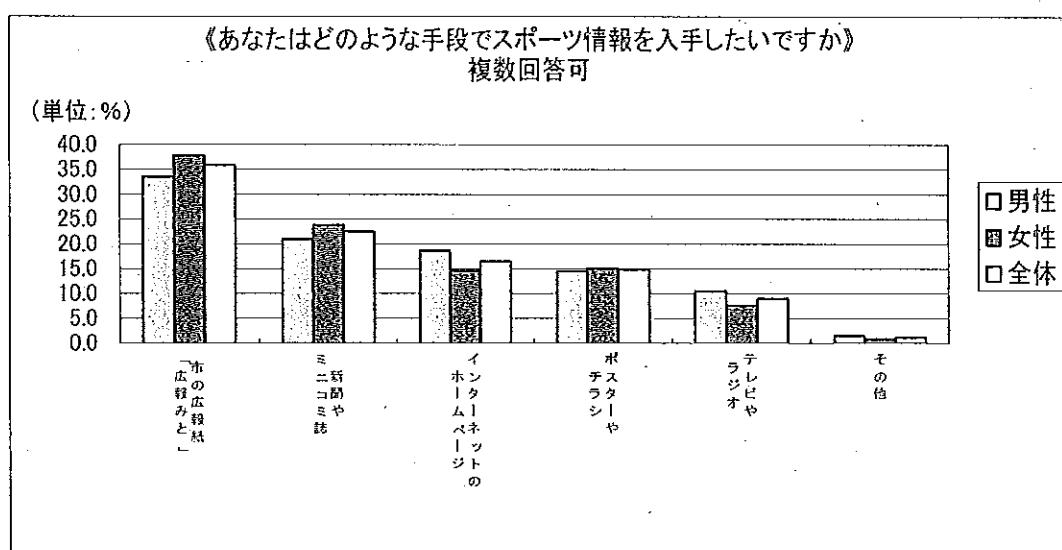
基本施策2	スポーツ情報の提供
-------	-----------

【現況と課題】

市民のスポーツ活動を促進する主要な情報内容には、スポーツ活動の必要性や気運を高める意識情報と、現状のスポーツ活動へのアクセスに関する行動情報とに分けられます。

現在、財団法人水戸市スポーツ振興協会のホームページ等において、施設の空き情報の確認や予約の申し込み、イベントや開催状況の確認ができるようになっております。市や競技団体が主催するスポーツ行事やイベントについての情報は、主に、市の広報紙や募集チラシ等を媒体として、行動情報を中心に提供してきました。

しかし、近年のコンピュータや携帯電話の急速な普及に見られるように、市民と行政との情報伝達の経路は多様化しており、これらを活用し、様々な形態でのスポーツ情報の提供が求められています。



〔水戸市民のスポーツ活動に関する調査〕より

【具体的施策】

従来からの市の広報誌やポスター・チラシによる情報提供の強化を図るとともに、市や財団法人水戸市スポーツ振興協会のホームページを充実させるなどして、この計画の基本理念である「元気」、「交流」・「まちづくり」をスローガンとするスポーツ気運の向上を図る「意識情報」、スポーツ・レクリエーション関連の施設や、行事・教室・クラブ等に関する「行動情報」の提供を行い、生活スタイルの異なる多くの市民が、身近な場所で容易に、多様なスポーツ情報を得られる環境の整備を進めます。

基本施策3	高齢者や障害者の健康・体力づくり、生きがいづくりへの支援
-------	------------------------------

【現況と課題】

高齢者の健康・体力づくり、生きがいづくりのために、財団法人水戸市スポーツ振興協会が行なってきた健康づくり教室や水泳教室、市民センター等で行なわれている太極拳教室や健康体操教室、高齢福祉課や高齢者クラブ連合会が主催する高齢者スポーツ大会などがあります。

障害者については、様々なスポーツの体験を通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、市身体障害者福祉センター「つどい」や市障害者教養文化体育施設「水戸サン・アビリティーズ」などにおいて、スポーツ活動を行なう機会を、また、小吹運動公園屋内プールにおいても障害者水泳教室の開催をとおし、継続してスポーツを行う機会を提供してきました。

このように、高齢者や障害者が文化活動やスポーツ活動に取り組むことは、健康・体力づくり、さらには、仲間づくりや生きがいづくりにもつながることから、高齢者や障害者が自主的に取り組めるレクリエーションやスポーツの普及、参加しやすいスポーツイベントの開催、スポーツ活動を継続するための自主サークル化への支援などが今後も求められています。

【具体的施策】

1 スポーツ・レクリエーションを通した交流の促進

スポーツ・レクリエーションを通して楽しみながらの健康づくりを目的とした「千波湖スポーツ・フェスティバル」において障害者スポーツの模範演技を交えて紹介をし、子どもから高齢者や障害者までが一緒に楽しく行なう健康や体力づくりの推進と併せ、交流の促進に努めます。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

高齢者向けの水泳教室や、各種のレクリエーションスポーツ体験イベントの実施など、高齢者の交流、体力の維持、健康の増進を目的としたスポーツ活動の充実に努めます。このほか、介護予防の視点から、高齢者が多様な活動を行なうための拠点施設の整備について検討を行ないます。

(水戸市第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から転記)

3-1 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実

(1) スポーツ・レクリエーションの推進

ア 障害者の社会参加への自信を深め、生活を豊かにするため、ミニサッカーや電動車椅子サッカー、ソフトバレー、ボールなど障害者向けスポーツの普及を図るとともに、障害者スポーツ大会の開催や全国大会等への参加を支援します。

イ 障害者の年齢や状態にあったスポーツの振興を図るため、県障害者協議会と連携を図りながら、障害者スポーツ指導員の拡充を促進します。また、障害者スポーツ指導員による自主サークルへの支援を促進します。

ウ スポーツを通じて、精神障害者の社会参加への自身を高めるため、精神障害者のスポーツ活動の普及と参加促進を図ります。

(2) 水戸サン・アビリティーズの事業の支援

ア 「水戸サン・アビリティーズ」における障害者向けの各種講座や教室などの事業の充実を図ります。

イ 障害者団体やグループ、福祉施設等が実施するスポーツ・レクリエーションの交流事業を支援します。

3-2 文化・スポーツ・レクリエーション施設の整備と利用促進

(1) 施設の利用促進

障害者の生活を豊かにするため、市民センターや図書館、体育館、市民運動場、プールなど文化・スポーツ・レクリエーション施設の整備と利用促進に努めます。

(2) 福祉ボランティア会館の利用促進

福祉ボランティア活動を支援するため、ボランティア情報の収集提供機能の充実を図るとともに、障害者も含めたボランティア活動などの利用を促進します

(3) 水戸サン・アビリティーズの利用促進

障害者の文化教養、体力向上、スポーツの振興の拠点として、自主事業の拡充に努めるとともに、利用の促進を図ります

(3-1 及び 3-2 は、水戸市新障害者福祉計画から転記)

基本方針3

コミュニティスポーツの推進

基本施策1	コミュニティスポーツの充実
-------	---------------

ア 市民運動会等の充実

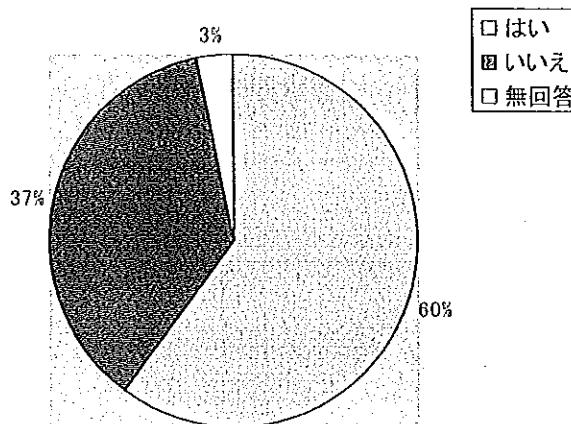
【現況と課題】

水戸市ではこれまでコミュニティスポーツの振興のために、市民運動会や学区対抗お父さんソフトボール大会・ママさんバレー・ボール大会、市民歩く会などの開催と併せ、ニュースポーツの普及、および地域におけるスポーツ行事の奨励等、多くのスポーツ施策を展開してきました。

特に、今年で49年の伝統を持つ「水戸市体育祭・市民運動会」は、住民の交流の場として機能してきており、水戸市体育指導委員調査部会による調査報告書によると、約60パーセントの人々が市民運動会の継続を希望しています。しかし、少子高齢化の影響から、町内対抗種目への参加が困難になるなどの課題も指摘されております。

このような状況から、市民運動会などのコミュニティスポーツは、今後もさらなる改善を加えてより充実したものにしていく必要があります。

《現在の市民運動会は必要だと思いますか》



※町内会長・単位子供会育成会長を対象とした市民運動会に関するアンケート調査：回答者数 600人(水戸市体育指導委員調査部会による調査報告書より)

【具体的施策】

市民運動会については、対抗種目から健康志向や三世代交流を主眼とした、誰もが参加しやすい種目への移行を促進し、市民が参加しやすくなるよう改善に努めます。また、小規模地区においては、小学校の運動会との合同開催も可能とします。

学区対抗お父さんソフトボール大会・ママさんバレー大会、市民歩く会など従来の行事や施策等は、本計画の理念である「元気」・「交流」・「まちづくり」を大切にしつつ、その内容や運営方法について、関係団体との調整のもと、対象世代や開催時期等を含めて、住民のライフスタイルやニーズに合ったものに修正を図ります。

イ 学校施設の有効活用

【現状と課題】

これまで学校施設を活用して、子どもたちの遊び場の確保を目的とした校庭開放等学校外活動推進事業や、市民の体力づくりとスポーツ・レクリエーションの普及、奨励を目的とした学校施設夜間開放事業や県立学校体育施設開放事業等を実施してきました。コミュニティスポーツを推進するため、これらの学校開放事業の活性化を図るとともに、各種スポーツイベントの開催を奨励、充実することにより、地域住民のスポーツ交流の場としての活用を進める必要があります。

【具体的施策】

子どもにとっての遊びは、体力の向上を図る上で大変重要であり、放課後こども教室へスポーツ指導者を派遣して各種イベントを開催するなど、事業の活性化を図ってまいります。

また、地域の交流やコミュニティスポーツの振興のための学校施設夜間開放事業や、スポーツイベントの開催を推進するなど、地域住民のスポーツや交流の場としての学校施設の有効活用を図ります。

基本施策2	総合型地域スポーツクラブの育成 ～行政主体の行事・教室から市民主体のクラブへ～
-------	--

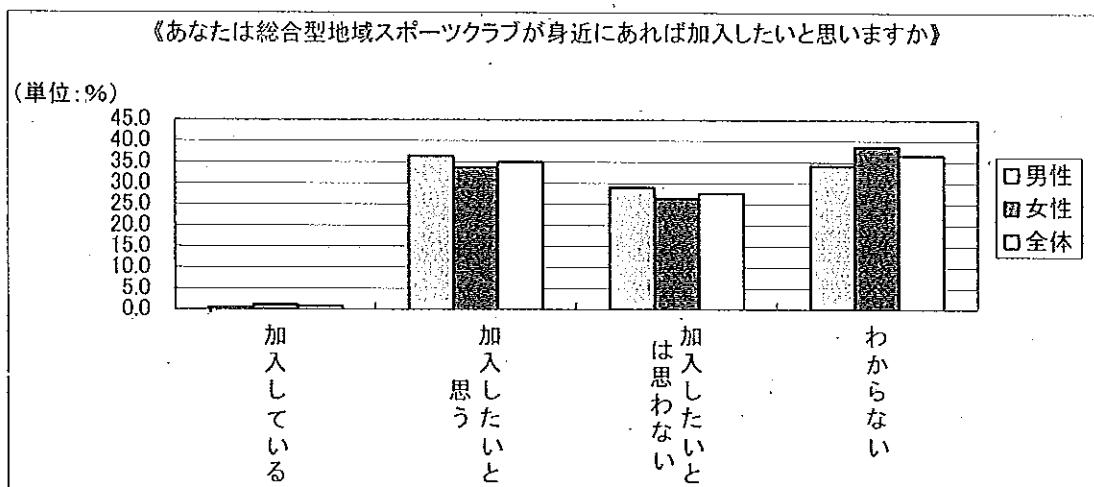
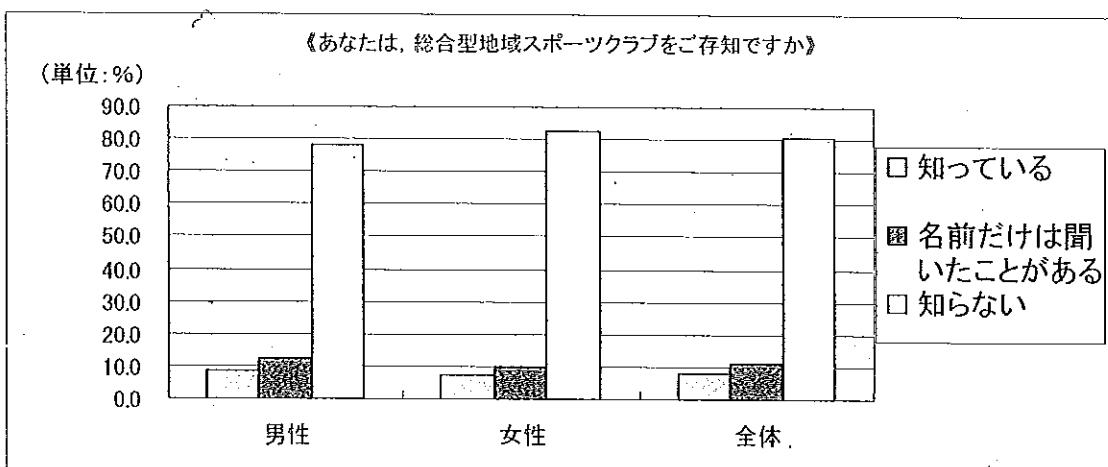
【現状と課題】

今後の地方財政の厳しさ、そして市民の主体的なまちづくりの必要性を考慮すると、これまで行政が主体となって行ってきたスポーツ行事やスポーツ教室の新しいあり方のひとつとして、市民が主体のクラブづくりへという方向が展望できます。

とりわけ、国および県のスポーツ振興基本計画では「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を大きな施策の柱にしています。

総合型地域スポーツクラブは、地域に住む住民が主体となって、様々な形態のスポーツ・レクリエーション活動等を通じて、自らの健康や、家族・仲間との交流を図り、より豊かで活力あるまちづくりを目指すスポーツクラブで、その結成に向けて支援が必要です。

また、総合型地域スポーツクラブは、市民のスポーツ意識の高揚、新しいスポーツ市民層の開拓、さらには、市民の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりであり、まちづくりのための交流拠点の形成をも目指すものです。



[水戸市民のスポーツ活動に関する調査] より

【具体的施策】

市民が主体の「総合型地域スポーツクラブ」結成のため、市及び財団法人水戸市スポーツ振興協会をはじめとする各種スポーツ振興組織は、国や県の動向や先進クラブの実情等を把握しつつ、その啓蒙・啓発活動を推進します。

また、クラブ創設の核となる人材やクラブマネジャー等の育成に努め、平成26年までに少なくとも2つの総合型地域スポーツクラブの結成を支援します。

学校施設の開放事業の拡充や、地域の自主的スポーツ団体の連携を促進するなど、住民にとって身近なスポーツ・レクリエーション関連組織の活性化に努めるとともに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や市民センターなどと協働して、全市的にクラブづくりへの支援体制の枠組みを整えます。

基本方針 4

競技スポーツの振興

基本施策1	競技大会参加者への支援
-------	-------------

ア 「がんばる水戸の子夢事業」等競技大会参加支援の充実

【現状と課題】

これまで、関東大会以上の上位大会に出場する市立の小・中学校のクラブに対し、出場児童生徒の交通費、宿泊費及び機材運搬費について補助金を交付することにより、保護者の負担の軽減と、がんばる子どもたちのたゆまぬ努力を讃え、未来に向かって大きな可能性を秘めたトップアスリートを支援する「がんばる水戸の子夢事業」を行ってきました。

また、スポーツ水準の向上及び振興を図るために、市立小・中学校のクラブ活動・部活動以外の団体や個人についても、全国大会参加者へ補助金を交付し支援を行なってきましたが、支援の形態を含めて検討し充実を図る必要があります。

【具体的施策】

競技スポーツの振興を図るため、従来から行ってきた「がんばる水戸の子夢事業」や「スポーツ大会参加補助金」は、参加者や保護者の負担軽減に、さらには奨励に重要な役割を果たしているが、より効果的な支援方策について検討します。

イ 優秀成績者の顕彰等の充実

【現状と課題】

市及び水戸市体育協会において、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた選手やチームに対し表彰を行い顕彰してきましたが、競技者の意識の更なる高揚を図るとともに、市民のスポーツに対する関心を高めるため、水戸市出身選手や市内のチームの活躍を多くの市民に周知する必要があります。

【具体的施策】

各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた選手やチームの顕彰とあわせ、その活躍をスポーツ情報ホームページ等において広く市民に周知することにより、選手のモチベーションの向上と市民のスポーツに対する関心を高め、競技スポーツの振興を図ります。

基本施策2	ジュニア層の選手育成システムの構築
-------	-------------------

【現状と課題】

競技スポーツ選手の育成のためには、現代のスポーツ・医科学の研究成果を活用して、特定の「育成拠点」で「優れた指導者たち」による「一貫指導」が必要とされています。

水戸市においては、主としてジュニア層がその対象となります。学校の運動部の活動を通じて、技術の階段を登ってくる青少年や特定の指導者やクラブに拠点をおいて育ってくる青少年たちに、さらに充実した指導やトレーニングが提供できる環境やシステムが必要です。

【具体的施策】

市、及び競技団体はこれまで、水戸市出身選手の国際・全国レベルでの活躍を目指して、中学生を対象とした選手育成強化事業を行なってきましたが、これを総括し、あらゆるスポーツにチャレンジできる環境の整備、長期的な展望に立った新しいジュニア層の選手育成システムの構築に向けて、市中学校体育連盟と協議を進めていき、平成31年に茨城県で開催される国民体大会に出場できる選手の育成に努めてまいります。

また、これまで水戸国際陸上競技大会や全国学童軟式野球大会など各種の大規模大会を開催し、「みるスポーツ」の振興に努めてきましたが、今後も、国際・全国規模の競技会などの誘致を進めて、子どもたちが優れたスポーツに身近に接することのできる機会の充実を図ることで、競技スポーツの振興に努めます。

基本施策3	競技スポーツ指導者の確保
-------	--------------

【現状と課題】

競技スポーツは、同一の目標を獲得するための身体的技量の競争であり、競技者は勝利を目指して、これまでの練習を通じて身体（心・技・体）のなかに培った様々な要素から、敵・味方や一瞬一瞬の状況の変化に適合した最高のパフォーマンスを引き出します。

競技力の向上を図るためにには、現代のスポーツ医・科学を理解した、コーチング技術や人格の優れた「競技スポーツ指導者」の確保が重要となります。

【具体的施策】

平成31年に国民体育大会が茨城県で開催されることから、競技団体やプロのチーム、大学、高校、及び民間スポーツクラブなどと連携して、コーチング技術や人格に優れた「競技スポーツ指導者」を確保・育成して、競技力の向上を目指す選手が指導を受けられる機会の充実を図るとともに、その卓越した技術や理念を、広くスポーツの指導に携わる人々に伝えるための研修会などを充実します。

基本施策4	トップアスリートによる指導機会の充実
-------	--------------------

【現状と課題】

現役のトップアスリートが、青少年やスポーツ愛好者、競技者にその高度な技術や経験を伝え指導することは、スポーツへの関心や意欲を高め、スポーツの裾野を広げる役割を果たすとともに、競技力の向上にも繋がるなど大きな意義を持っています。

水戸市ではこれまで、オリンピックやプロ野球などで活躍した選手を招いて指導を受けるスポーツ教室や、講話・経験を話してもらう研修会などを開催してきましたが、これらのトップアスリートによる指導の機会を充実させることにより、さらなる生涯スポーツの普及と競技力の向上を図る必要があります

【具体的施策】

トップアスリートが自らの経験を伝えたり、技術指導をする機会を充実し、子どもたちから青少年、スポーツ愛好者、競技者が、トップアスリートの卓越した技能や貴重な体験にふれる機会を充実することで、市民のスポーツへの関心と競技力の向上を図ります。

基本方針5

スポーツ施設・環境の充実

基本施策1	各種スポーツ施設の整備
-------	-------------

【現況と課題】

スポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いの場、交流拠点、としての役割も期待されており、健康的で、潤いのある市民生活に寄与するものです。生涯スポーツ社会における施設整備は、市民のニーズやライフステージ、技術レベルに対応した複合的、総合的なスポーツ施設の整備に配慮するなど、様々な視点からの取組が求められています。

本市におけるスポーツ施設は資料（スポーツ施設一覧）に示したとおり、日常的にスポーツを楽しむことのできる施設から、各種の公式大会や大型のスポーツイベントの開催が可能な大規模施設まで、多様な施設が点在しています。

日常的な市民のスポーツ施設に関しては、市民運動場や小規模スポーツ施設の地理的条件や機能を再点検し、整備・補強を図るとともに、企業等の所有する体育施設や福利厚生施設の地域での利用についても調整を進める必要があります。老朽化が進んでいる学校プールについても、公共施設の活用等も考慮して今後の整備方針を検討する必要があります。

全市的、広域的な大規模施設（青柳公園、市立競技場、総合運動公園等）に関しては、厳しい財政状況の中、効率的な整備拡充が必要であり、特に、最近の各種公式戦やスポーツイベントの規模の拡大や、県央地域の中核施設としてこれらのスポーツ施設の位置づけを考慮すると、さらなる機能の拡大と充実が望まれています。

さらには、スポーツ施設全般を通して幼児や高齢者・障害者の利用や観戦に配慮するバリアフリー化も求められています。

【具体的施策】

ア 日常的なスポーツ施設の整備

日常的な市民のスポーツ施設に関しては、市民運動場や小規模スポーツ施設など身近なスポーツ施設の条件や機能の見直しと、それに基づく整備・改修を進めます。また、学校体育施設の夜間開放事業等を促進するとともに、企業等で所有するスポーツ施設の地域での活用についても協議・検討を進めます。

施 策	施策の概要
ア 市民運動場・小規模 スポーツ施設の整備 改修	施設ごとの条件や機能の見直しを行い、それに基づく整備・改修を進めます。
イ 学校施設や企業等 で所有するスポーツ 施設の活用促進	放課後子どもプラザや学校体育施設夜間開放事業を促進するとともに、企業等で所有するスポーツ施設の地域での活用について検討を進めます。

イ 全市的、広域的なスポーツ施設の整備

全市的、広域的な大規模施設については、市民のニーズに対応しつつ、国際陸上競技大会やプロ野球、Jリーグ、ラグビー公式大会等が開催・誘致できるよう、また、「元気都市・水戸」の実現のため、スポーツを通したにぎわいや交流を創出するスポーツ交流拠点として、再整備等を行うとともに、河川空間や水辺環境を活用して、市民のレクリエーション需要に応え、体力づくりや健康増進に寄与する、自然と調和したスポーツ・レクリエーション空間の創出に向けて、那珂川水辺プラザや市立競技場周辺エリアの整備を行ないます。

施 策	施策の概要
ア 青柳公園の再整備	スポーツ交流拠点の形成に向けて、老朽化している市民体育館や市民プールの改修を進めます。また、耐震診断等の結果を踏まえ、耐震補強や建替えなど大規模改造についても検討を進めます。
イ 那珂川水辺プラザ (堤外地) 及び周辺エ	自然とふれあう親水性のある憩いの空間、自然環境と調和したスポーツ・レクリエーション空間として、

リアの整備	多目的広場（サッカー・ソフトボール場）や散策路、駐車場の整備を進めます。また、那珂川堤防沿いの河川景観等を生かしたサイクリング・ジョギング・ウォーキングコースを設定し、自然体感型スポーツ環境の整備を進めます。
ウ 市立競技場周辺エリアの整備	市立競技場に隣接する小吹水源池公園に、自然にふれながら、ジョギングやウォーキングのできる環境づくりを進めます。また、補助競技場の新たな整備やスポーツ・レクリエーション広場の確保、駐車場の増設についても検討を進めます。

ウ 屋内プール整備方針の検討

本市における学校プールは、今後10年で約33校が耐用年数を経過するなど老朽化が進行しており、また、水泳の授業時間も各学年とも年間10時間程度、中学校の水泳部活動も現在3校にとどまるなど利用頻度も少なくなってきた状況にあります。このため、教育的効果に配慮するとともに、地理的条件や行政の効率化を踏まえた上で、学校の児童・生徒のみならず、子どもから高齢者までが健康増進や体力向上のための屋内プール整備について検討を進めます。

エ バリアフリー化の推進

本市のスポーツ施設全般にわたって、スロープの設置や段差の解消、トイレ機能充実などバリアフリー化を進め、幼児や高齢者・障害者が利用しやすい施設へと改善を図ってまいります。

基本方針6

夢と感動を提供する観戦スポーツの充実

基本施策1	国際・全国規模のスポーツ大会の開催・誘致
-------	----------------------

【現況と課題】

スポーツは、競技者の「するスポーツ」だけでなく、競技場に足を運んで観戦・応援することで、優れたスポーツに身近に接し、夢と感動を得ることが、スポーツ人口の増加や競技力の向上などにつながるなど「みるスポーツ」の振興が必要です。

水戸市はこれまで、水戸国際陸上競技大会や全国学童軟式野球大会など、国際・全国規模のスポーツ大会を開催してきたところですが、現在の市立競技場は、第2種公認であり、国際・全国規模の陸上競技大会の開催を目指すためには、第1種公認競技場の整備が不可欠であります。

これらを踏まえ、今後とも施設・設備の改修に努めて、大規模スポーツイベントの開催・誘致を積極的に進めることが必要です。

【具体的な施策】

これまででも「みるスポーツ」の振興を図ってきたところですが、今後も、市立競技場や総合運動公園、サッカー・ラグビー場等を活用して、トップアスリートが参加する国際・全国規模のスポーツイベントの開催・誘致を積極的に進めることにより、多くの市民が優れたスポーツに身近に接し、夢と感動を得ることのできる観戦スポーツの充実を図ります。

基本施策2	観戦スポーツ情報の充実
-------	-------------

【現状と課題】

基本方針2「気軽に参加できる多様なスポーツの充実」、基本施策2「スポーツ情報の提供」に示したように、スポーツ観戦情報についても、現在の多様化した情報伝達手段を活用し、様々な形での市民への提供が求められています。

【具体的施策】

市民へのスポーツ情報の提供については、従来からの印刷媒体と合わせてスポーツ情報ホームページ等において、市内で開催されるトップアスリートが参加する競技大会から市民レベルのスポーツ観戦情報まで、さらには、水戸市出身選手や水戸市のチームが出場する大会の情報など、多様なスポーツ観戦情報を発信します。

基本方針 7 スポーツ・ボランティアの育成

基本施策1	「スポーツ・ボランティアMITO」の充実
-------	----------------------

【現状と課題】

生涯スポーツの社会実現のためには、競技者の「するスポーツ」の振興、競技場に出かけて観戦・応援する「みるスポーツ」の振興とあわせ、選手やチームの世話や大会運営をサポートするボランティア育成・活用などの「ささえるスポーツ」の振興が重要です。

このため、財団法人水戸市スポーツ振興協会が募集している「スポーツ・ボランティアMITO」の登録者の増加を目指すとともに、スポーツ・ボランティアとしての資質の向上を図る必要があります。

また、ボランティアとしてやりがいのある活動の場を確保することが課題となります。

【具体的施策】

「スポーツ・ボランティアMITO」の制度や活動について広報活動の充実により登録者の増員を目指すとともに、市やスポーツ団体が開催する大規模なスポーツイベントから、スポーツ教室や地域のスポーツ行事まで幅広い事業での活用を図り、定期的な活動の場の確保に努めます。また、接客やイベント運営などの研修会開催により、スポーツ・ボランティアとしての資質の向上を図ります。

基本方針 8

スポーツ指導者の育成

基本施策1	スポーツ指導者の確保及び資質の向上
-------	-------------------

【現状と課題】

スポーツ指導者は、その情熱と指導力で現在までのスポーツの発展を支えてきました。

水戸市のスポーツ指導者には、教育委員会が委嘱する体育指導委員、水戸市スポーツ指導員本部に登録されている指導者、及びスポーツ少年団指導者等があります。特に、水戸市スポーツ指導員本部は、地域やクラブ等の要請に応じて指導者や審判員の派遣を行い、競技力の向上や地域スポーツの振興に寄与してきましたが、これらの指導者については、対象者の特性を十分に考慮し、適切な指導の理念と方法で、情熱をもって指導できる優秀な人材を確保・養成し、適切に配置することが求められています。

とりわけ、総合型地域スポーツクラブなどの市民主体のスポーツ活動が期待される今後のスポーツ環境を考慮すると、スポーツの潜在的需要者（スポーツ活動を行いたいと思うができない。）のニーズに対応できる健康やレクリエーションスポーツ部門の指導者の拡充が、また、総合型地域スポーツクラブの結成を支援するため、クラブを円滑に運営するための経営能力を備えた「クラブマネジャー」の養成が重要です。

【具体的な施策】

大学や高等学校、民間スポーツクラブ等と連携し、コーチング技術や人格に優れた競技スポーツ指導者を確保し活用することで、競技力向上を目指す市民がレベルの高い指導を受けられる機会の充実を図るとともに、市民のスポーツライフを、健康や気軽で楽しい運動の視点から豊かにしていく健康スポーツ（レクリエーションスポーツやジョギング、ウォーキングなど）の指導者についても、レクリエーション協会などと連携し、強化に努めます。

また、水戸市スポーツ指導員本部活動へこれら指導者の登録を促進するとともに活動の周知を図り、市民が利用しやすい環境整備と利用の拡

大に努めます。

総合型地域スポーツクラブの「クラブマネジャー」については、地域のスポーツ活動を推進している体育指導委員や競技団体等からの人材発掘に努め、県広域スポーツセンターや茨城県体育協会が開催する「クラブマネジャー」育成事業への参加を支援するなど確保と養成に努めます。

また、ライフステージや能力など対象者の特性を十分に考慮し、適切な指導の理念と方法で、情熱をもって指導できる優秀なスポーツ指導者の育成を図るため、県広域スポーツセンター等と連携し、スポーツ医・科学などを取り入れたよりレベルの高い研修会・講習会を開催することにより、スポーツ指導者の資質の向上に努めます。

基本方針 9

スポーツ組織・団体の充実

基本施策1	スポーツ組織の体制強化
-------	-------------

【現状と課題】

水戸市のスポーツ振興を担う組織には、現在、教育委員会事務局スポーツ課、水戸市体育協会及び加盟する各競技団体、スポーツ指導員本部、スポーツ少年団本部及び各単位団、学校施設開放運営委員会、住みよいまちづくり推進協議会スポーツ・レクリエーション部会、財団法人水戸市スポーツ振興協会（水戸市の社会体育組織一覧参照）などがあります。

しかし、一部のスポーツ振興組織においては、競技スポーツから生涯スポーツ・健康スポーツへ、単一種目から多様な運動への市民ニーズに、対応の遅れも指摘されており、行政とこれらの組織の間で緊密な連携を図り、一体となった活動を展開するとともに、役割分担を明確にし、それぞれの視点から市民が求める施策や事業を推進していく必要があります。

【具体的施策】

市民スポーツの振興には、44 競技団体が加盟する市体育協会をはじめとするスポーツ振興組織において、市民のニーズを十分に踏まえた運営や施策が必要とされており、図に示した諸組織の拡充を図るとともに、連携をさらに強固なものにし、大会の運営や競技種目の普及のみならず、日常的にスポーツに親しむための自主的なスポーツ団体やグループの支援など、多様なスポーツ活動の支援に取組ます。

また、スポーツ情報ホームページ等を活用しながら、スポーツ組織・団体の活動内容を市民に周知するとともに、スポーツ団体のみならず、大学、企業、地域、及び学校と連携して、スポーツ組織・団体で活動する人材の確保を図り、スポーツ組織・団体の強化に努めます。

財団法人水戸市スポーツ振興協会は、市体育協会や住みよいまちづくり推進協議会、競技団体等と協力して、自主事業の充実、スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成、市民による主体的なクラブ（例えば「総合型地域スポーツクラブ」など）つくりの支援などスポーツ施設の経営主体として、様々な企画・運営に取組、市民と協働して生涯スポーツ社会の実現に向けてスポーツサービスの向上を図ります。さらには、施設の稼働率の向上と維持管理コストの削減に取組ます。

基本方針 10

スポーツ実施率の向上

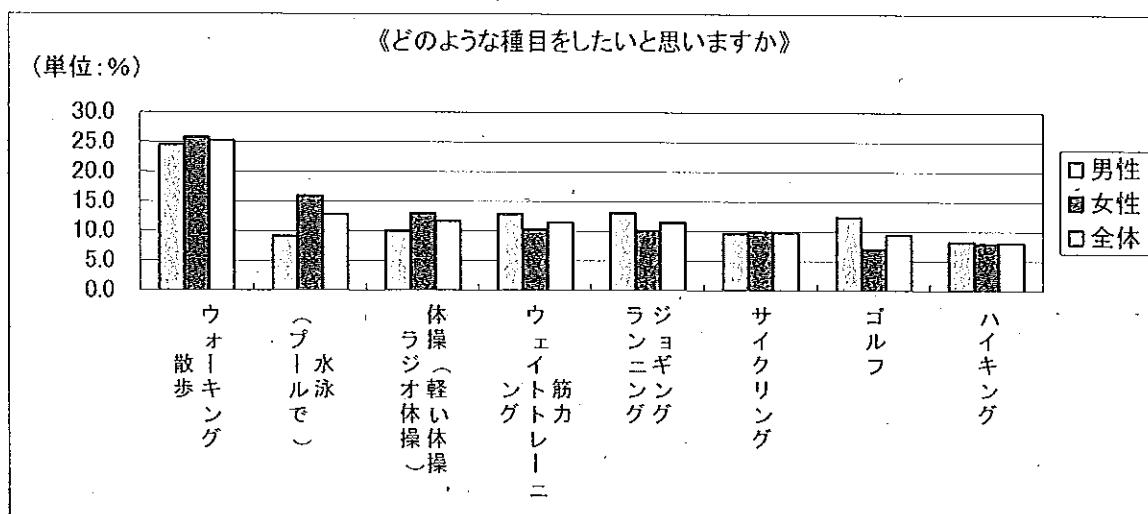
基本施策1	スポーツ実施率の向上
-------	------------

【現況と課題】

「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」によれば、市民のスポーツ活動の状況は、「週に4回以上行っている」が13.0%であり、市民の多くが楽しみや健康、交流のために気軽に、身近な場所で楽しめる「健康スポーツ」（例えば、ゴルフ、ウォーキング、プールでの水泳、軽い体操・エアロビクスなど）を希望していることを示しています。

また、この調査によると約45.4%の市民が週1回以上定期的にスポーツ活動を行っている状況になります。

一方、国および県のスポーツ振興基本計画では、できるかぎり早期に、成人の週1回以上の定期的なスポーツ実施率を50%に引き上げること、および、そのための大きな施策として、平成25年までに各市町村に1つ以上の「総合型地域スポーツクラブ」を設立することを目標にしており、市町村においては、そのための各種施策を総合的に展開することを期待しています。



「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」より

【具体的な施策】

「水戸市民のスポーツ活動に関する調査」で現れてきた市民のスポーツ活動の実態・ニーズ、および、国や県のスポーツ振興基本計画で求められている成人の週1回以上の定期的なスポーツ実施率の向上、そのための大きな施策としての「総合型地域スポーツクラブ」の設立などを考慮し、本市における週1回以上の定期的なスポーツ実施率の目標数値を、この計画の期間である平成26年度までに50%以上とし、それに向けて、施設の整備とあわせ、総合型地域スポーツクラブの啓発・育成、財団法人水戸市スポーツ振興協会事業の充実、スポーツ施設の利用率の向上、学校体育施設の開放の促進、スポーツへの動機づけのための大規模イベントや大会の開催、スポーツ情報の市民への提供などの各種施策を総合的に展開します。

(参考: 茨城県のスポーツ実施率目標は平成25年度50%)

第4章 事業計画

基本方針	基本施策	実施年度			
		23	24	25	26
基本方針1 子どもの体力向上	基本施策1 幼児の体力向上				➡
	基本施策2 小・中学生の体力向上				➡
	基本施策3 伝統スポーツ(武道)の普及				➡
基本方針2 気軽に参加できる多様なスポーツの充実	基本施策1 スポーツイベントの充実				➡
	基本施策2 スポーツ情報の提供		···		➡
	基本施策3 高齢者や障害者の健康・体力づくり、生きがいづくりへの支援				➡
基本方針3 コミュニティスポーツの推進	基本施策1 コミュニティスポーツの充実				➡
	ア 市民運動会の充実				➡
	イ 学校施設の有効活用				➡
基本方針4 競技スポーツの振興	基本施策2 総合型地域スポーツクラブの育成				➡
	基本施策1 競技大会参加者への支援				➡
	ア 「がんばる水戸の子夢事業」等競技大会参加支援の充実				➡
基本方針4 競技スポーツの振興	イ 優秀成績者の顕彰等の充実				➡
	基本施策2 ジュニア層の選手育成システムの構築				➡
	基本施策3 競技スポーツ指導者の確保				➡
	基本施策4 トップアスリートによる指導機会の充実				➡

基本方針	基本施策	実施年度			
		23	24	25	26
基本方針5 スポーツ施設・環境の充実	基本施策1 各種スポーツ施設の整備				→
	ア 日常的なスポーツ施設の整備				→
	イ 全市的、広域的なスポーツ施設の整備				→
	ウ 屋内プール整備方針の検討			...	→
	エ バリアフリー化の推進と利用率の向上				→
基本方針6 夢と感動を提供する観戦スポーツの充実	基本施策1 國際・全国規模のスポーツ大会の開催・誘致				→
	基本施策2 観戦スポーツ情報の充実				→
基本方針7 スポーツ・ボランティアの育成	基本施策1 「スポーツ・ボランティアMITO」の充実				→
基本方針8 スポーツ指導者の育成	基本施策1 スポーツ指導者の確保及び資質の向上				→
基本方針9 スポーツ組織・団体の充実	基本施策1 スポーツ組織の体制強化				→
基本方針10 スポーツ実施率の向上	基本施策1 スポーツ実施率の向上				→

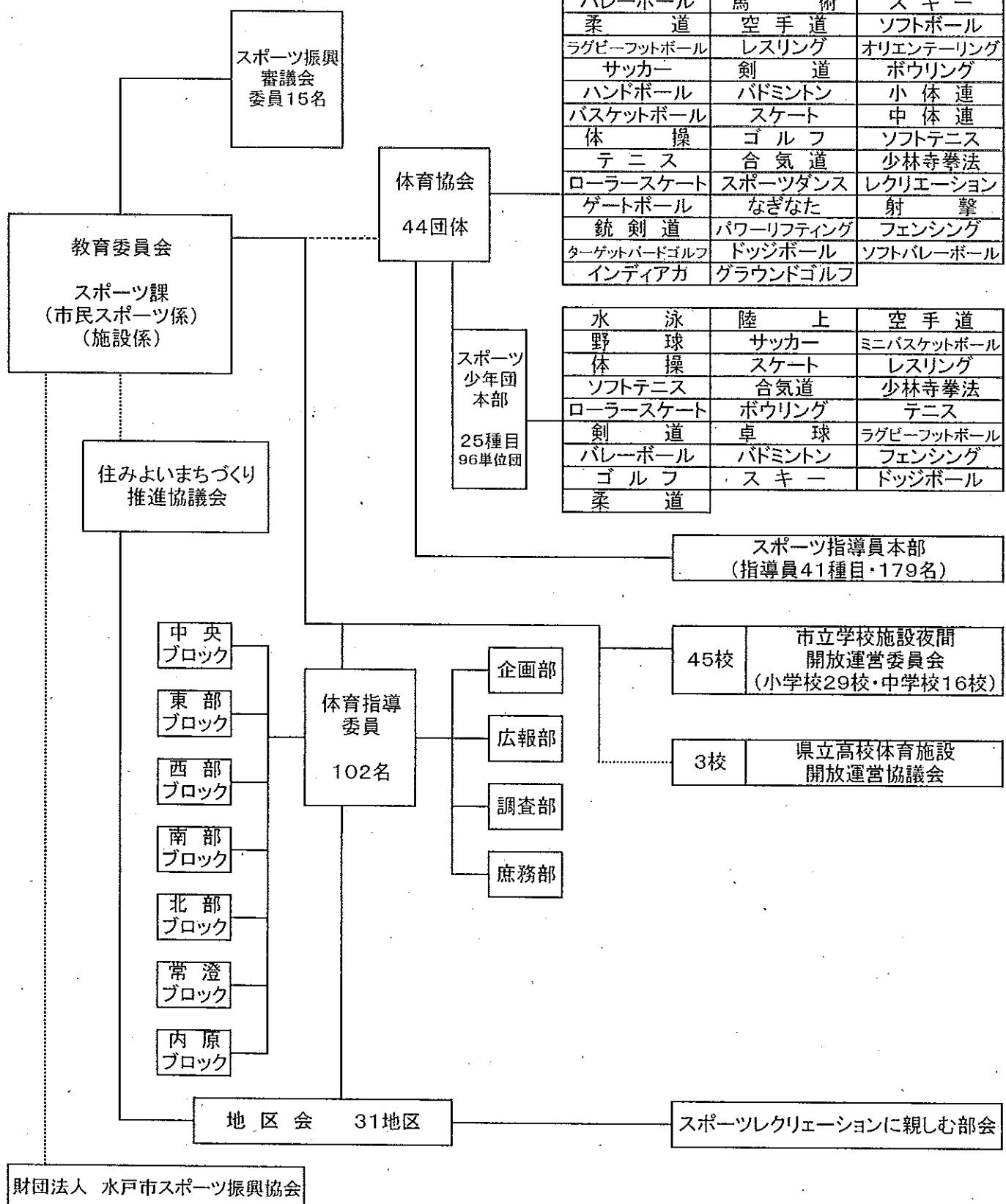
付 屬 資 料

「水戸市第5次総合計画」～水戸元気プラン～」「リーディング・プラン」抜粋

第5次総合計画	リーディングプラン
那珂川水辺プラザ周辺エリア	市立競技場周辺エリア
○生涯スポーツの推進 (豊かなスポーツライフ実現のための環境づくりの推進)	・総合型地域スポーツクラブの育成 那珂川水辺エリアを拠点としたクラブの育成支援 地区ごとのクラブの育成
○スポーツ団体の育成 (団体の拡充や活動支援、総合型地域スポーツクラブの育成)	・指導者・ボランティアの育成 (育成・活用の推進)
○スポーツ大会の開催 (全国大会の誘致、優れたスポーツに接する機会の充実)	・各種スポーツイベントの開催 スポーツイベントの開催 ・河川を活用したイベントの開催 カヌー大会など新たなイベントの創出 ・全国規模の大会の開催、誘致 ・総合運動公園、市立サッカー・ラグビー場の連携活用(1) ・アミリースポーツディの開催

第5次総合計画		リーディングプラン
	那珂川水辺プラザ周辺エリア	市立競技場周辺エリア
○スポーツ施設の充実 (パリアフリー化, 適正な管理, サイクリングコースの検討, 学校開放, 青柳公園・競技場整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂川水辺プラザの整備 ・多目的広場, 散策路, 駐車場の整備 ・晉柳公園の再整備 ・市民プールの改修, 市民体育館の改修 (長期的には建替えを検討) ・自然体験型スポーツ環境の整備 ・サイクリング, ジョギングコースの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立競技場の整備 ・大規模改造, 水源池公園との一体的整備 ・駐車場の確保 ※ 長期的整備目標 ・競技場の増築, 極助競技場の再整備, 駐車場の確保, 広場の確保 ・自然体験型スポーツ環境の整備 ・水源池公園にジョギング, ウオーキングコースの設置 ・総合運動公園, 市立サッカー・ラグビー場の連携活用（2） ・市立サッカー・ラグビー場の人工芝化

水戸市社会体育組織図



水戸市のスポーツ施設一覧

施設名	利用区分	開設
総合運動公園	市民球場	公式球場(夜間照明付)
	軟式球場	4面(夜間照明付)
	体育館	バレー・ボール3面
	テニスコート	12面(砂入れ人工芝・夜間照明付)
	第2テニスコート	5面(砂入れ人工芝)
	相撲場	1面
青柳公園	市民プール	屋外プール6面(夜間照明付1面)
	屋内プール	屋内プール1面
	合宿所	3室
	市民体育館	主競技場(バレー・ボール3面)・補助競技場(バレー・ボール1面)
小吹運動公園	屋内プール	屋内プール3面
	体育館	バレー・ボール1面
	野球場	野球1面
市民運動場	田野市民運動場	野球6面(夜間照明付4面)・ソフトボール2面
	東野市民運動場	ソフトボール2面
	柳河市民運動場	野球3面
	城東市民運動場	野球1面
	ちとせ市民運動場	ソフトボール2面
	上中妻市民運動場	多目的運動広場
	元石川市民運動場	野球2面(夜間照明付)
	元吉田市民運動場	多目的運動広場
	若宮市民運動場	野球1面
	石川市民運動場	テニスコート1面・ゲートボール場1面
	河和田市民運動場	多目的運動広場
	上大野市民運動場	ソフトボール1面
	鯉淵市民運動場	野球1面
	中妻市民運動場	野球1面・フットサル1面
	内原市民運動場	野球1面(夜間照明付・サッカー使用可)・ゲートボール場8面
千波公園	テニスコート	4面(クレーコート4面)
	ゲートボール場	4面(芝1面・クレー3面)
大塚池公園	野球場	ソフトボール1面
市立競技場	競技場	400mトラック・補助競技場・多目的運動広場
常澄健康管理 トレーニング センター	体育館	バレー・ボール2面
	テニスコート	2面(全天候コート・夜間照明付)
	ミニグランド	ゲートボール場1面
常澄運動場	野球場	野球1面
	陸上競技場	陸上競技場・多目的運動広場
大串貝塚 ふれあい公園	テニスコート	2面(全天候コート・夜間照明付)
	プール	屋外プール1面(夜間照明付)
市立 サッカー・ラグビー場	サッカー・ラグビー場	西洋芝1面(夜間照明付) 人工芝1面(夜間照明付)
		平成14年4月1日 平成19年12月1日
内原ヘルスパーク	健康増進センター	主競技場(バレー・ボール2面)・補助競技場(柔道等)
	テニスコート	2面(全天候コート・夜間照明付)
	多目的広場	芝生広場・屋外ステージ
		平成5年11月28日